くらしの安全・安心サポータ 養成講座参加者募集



第 | 5期生募集!!

受講無料!!

新サポーターさん大慕集!

日時:2022 (令和4年) 年 | 0月25日(火) | 3:30~|6:00

場所:橿原文化会館 会議室(橿原市北八木町3丁目65-5)

対象:県内在住者で両日とも参加できる方 定員:20名(応募者多数の場合は抽選)



くらしの安全・安心サポーターって? 愛称「くらしのAn²(あんあん)サポーター」

奈良県では、消費者被害防止のため、消費生活 センターや県内の消費生活相談窓口と地域を結ぶ パイプ役として、ボランティア活動を行うサポー ターを養成しています。

本講座では、消費者問題に関する基礎知識や高 齢者の見守りの基本を学ぶことができます。

講座受講後、希望者は「くらしの安全・安心サ ポーター(ボランティア)」に登録できます。

令和4年度現在、110名の方がサポーターと して登録しており、消費者トラブルについての情 報提供を行ったり、有志でグループ(「ざ・ひめ みこ」「グループあんあん」など)を結成、出前 講座をしたりと地域で活動されています。

登録後は1年ごとに継続の意思確認を行います。

サポーター登録後の活動って?

【活動例】~仲間と楽しく活動中~

- ◎ 最新の消費者情報を身近な人や地域に伝える。
- 消費者トラブルに気づいたら、身近な相談窓 口を紹介する。
- 地域での啓発活動(講座・寸劇など)を行う。





「ざ・ひめみこ」 の活動風景

「グループあんあん」 の活動風景

◆申込方法

FAXに、サポーター講座受講希望、氏名(ふりがな)、年齢、〒・住所、電話番号と記入の上、下記に 送信してください。FAXは、裏面をご利用ください。ホームページからも申し込めます。

申込期限は9月30日(金)締切(必着)です。

参加の可否は開催一週間前までに、はがきで通知します。

◆申込み・問い合わせ先

奈良県消費生活センター

〒630-8|22 奈良市三条本町8-| シルキア奈良2階

奈良県消費生活



◆受講時の注意点

- ・新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合があります。
- ・また、開催当日は感染予防対策として、マスクの着用、手指の消毒、ソーシャルディスタンスの確保にご 協力ください。なお、当日は受付にて健康調査を実施し、37.5℃以上の発熱や体調不良のある方には 参加をご遠慮いただきますので、ご了承ください。

【講座日程】

I 日目: I 0 月 2 5 日 (火) 橿原文化会館 3 階 会議室

時間	内容	講師・担当
13:30~13:45	挨拶 消費生活センターについて くらしの安全・安心サポーターの活動について	奈良県消費生活センター所長
13:45~14:50	知っておきたい消費者トラブル・悪質商法の手口 〜高齢者を中心にした消費者トラブルの実態〜	消費者教育担当相談員(当センター職員)
14:50~15:00	休憩	
15:00~16:00	トラブル解決の方法 〜クーリング・オフの実践と消費者情報の集め方〜	消費者教育担当相談員(当センター職員)

2日目: | | 月8日(火) 橿原文化会館3階 会議室

時間	内容	講師・担当
13:30~15:15	(仮題)消費者関連法、成年後見制度について	弁護士
15:15~15:20	休憩	
15:20~16:00	サポーター活動について	くらしの安全・安心サポーター 消費生活センター職員

【会場案内】

奈良県橿原文化会館 橿原市北八木町3丁目65-5

近鉄大和八木駅より徒歩約3分、 JR畝傍駅より徒歩約10分



FAX申込書「くらしの安全・安心サポーター養成講座」 奈良県消費生活センター行き(FAX 0742-32-2686)

ふりがな		年齢
氏 名		歳
住 所	Ŧ	
電話番号		
自由記載欄	【応募動機・今後活動してみたいことなど自由にお書きください】	